

～ 土地利用状況に応じ、地域全体で氾濫被害の最小化対策を実施～

- 従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、「**氾濫した場合でも被害を最小化させる対策**」を実施

現状と課題

- ・ 気候変動等の影響等により豪雨災害が近年増大傾向にあり、今年7月には九州南部で総雨量1,000mmを超える豪雨が発生
- ・ 連続堤防等による従来の整備手法のみでは、治水安全度を十分に向上させるには長期間を要し、洪水氾濫被害が多発

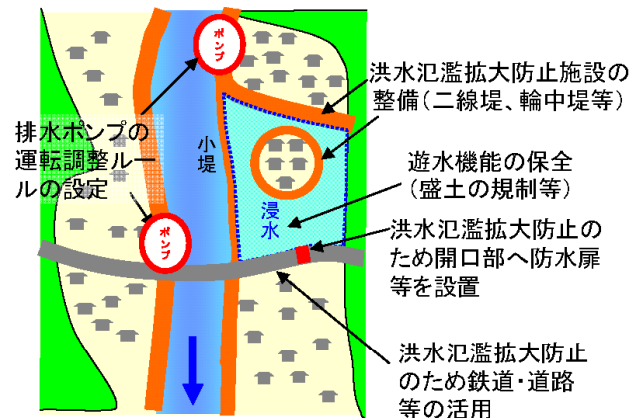
せんたいがわ
鹿児島県 川内川 (平成18年7月)



施策の内容

洪水氾濫域対策(氾濫した場合でも床上浸水等を防止)もあわせた地域全体での減災対策制度の創設

- ・ 洪水氾濫域減災対策の対象地域を指定
- ・ 土地利用状況に応じた氾濫域対策を定めた地域全体の減災計画を、地方自治体等の関係機関が策定
- ・ 洪水氾濫拡大防止施設(二線堤等)の整備
- ・ 洪水氾濫区域における遊水機能の保全のための規制
- ・ 排水ポンプの運転調整ルールの設定
- ・ 地方自治体による洪水氾濫拡大防止のためのハード整備・ソフト対策への助成措置
- ・ 民間が行う浸水を防止する施設の整備に対する支援措置等の整備



施策の効果

治水安全度が低い地域において、住宅等の安全度を早期に確保する等により、氾濫した場合の被害全体を最小化